



平成25年10月18日(金)
農林水産部 産地振興課
(内線3952)
保健福祉部 生活衛生課
(内線3421)

茶の出荷制限解除に向けた検査結果について

かすみがうら市において、10月16日に加工した秋冬番茶(飲用茶)の放射性物質検査を実施したところ、すべて基準値(10Bq/kg)以下となりましたので、お知らせいたします。

この結果を踏まえ、先行しているつくばみらい市と併せ、かすみがうら市と茶園のない20市町村に対する出荷制限指示の解除に向けて、国との協議を行ってまいります。

記

○茶(飲用茶)

検査機関:環境放射線監視センター

品目	市町村	採取日	検査機器	放射性セシウム-134 (Bq/kg)	放射性セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム-合計値 (Bq/kg)
秋冬番茶	かすみがうら市	平成25年10月15日	Ge	検出せず(<0.57)	検出せず(<0.68)	検出せず(<1.3)
		平成25年10月15日		検出せず(<0.32)	検出せず(<0.30)	検出せず(<0.62)
		平成25年10月15日		検出せず(<0.54)	検出せず(<0.46)	検出せず(<1.0)

- 注)・検査結果の合計値は有効数字2桁で記載(厚生労働省通知)
・「検出せず」の後の()内の数値は検出下限値
・検査機器の種類 : Ge(ゲルマニウム半導体検出器)
・基準値 : 飲用水 放射性セシウム(Cs-134、137) 10(Bq/kg)

【解除のための条件】

- ・1市町村について、3か所以上の検査結果が全て基準値(飲用茶:10Bq/kg)以下であること。

【結果】

- ・かすみがうら市は全ての調査地点で基準値を下回り、解除条件を満たしています。